診断書等の作成手数料の改定について (お知らせ)

日頃は、京都市児童福祉センター診療所及び第二児童福祉センター診療所の 運営にご協力いただき、心よりお礼申し上げます。

この度, 当センター診療所で交付しております診断書等の作成手数料を改定させていただきますので, お知らせいたします。

なにとぞ, 御理解, 御協力のほどよろしくお願いいたします。

○改定時期:平成29年4月1日以降の申請受付分から

○改定内容:次のとおり

改定前				
簡易な証明書 (診療内容等を含 まない医療費支 払証明書,通院 日証明書 等)	600 円			
診断書又は普通の証明書	1,800 円			

改定後				
簡易な証明書 (診療内容等を含まない医療費支払証明書,通 院日証明書 等)	600 円			
普通の診断書又は証明書 (保育所入所に係る診断書, 学校からの健康診断書, 児童福祉センター所定の診断書 等)	1,800 円			
自立支援医療費診断書	3,000 円			
特殊な診断書又は証明書 (特別児童扶養手当診断書, 精神障害者保健福祉手帳診断書, 障害児福祉手当診断書, 身体障害者認定診断書, 特別障害者手当診断書, 障害年金診断書 等)	3,600 円			
診療報酬明細書の添付等が必要な診断書 又は証明書 (保険会社所定の診断書で診療報酬明細書の 添付が必要な場合 等)	4,800 円			